

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	17	政策名	新たな生活圏の創造			
施策コード	3	施策名	暮らしの利便性を実感できる情報通信基盤の形成			
幹事部局コード	2	幹事部局名	企画振興部	担当	調整・IT改革班	4271
評価者・実施日	1次評価（企画振興部長）		平成24年7月31日			

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

県民の暮らしの向上や産業の発展の基礎となる社会資本として、高速・超高速の情報通信網をはじめとする情報通信基盤の整備を図る。また、人々の安全・安心を守り地域を活性化するため、携帯電話の不感地域など整備が遅れている地域での整備を重点的に実施する。

さらに、暮らしを支える分野などで県としてICTを活用した行政サービスの充実に先導的に取り組むとともに、自ら情報を発信し地域を活性化させていこうとする県民や産業の情報化への取組に対し必要な支援を行う。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	ブロードバンド世帯普及率(累計)	4	目標値	60	60	60	60	
		13	実績値	48	51			
			達成率	79.2%	85.3%			
②	携帯電話・PHSを利用可能な世帯の割合が90%以上の合併前市町村数(累計)	40	目標値	69	69	69	69	
		13	実績値	69	69			
			達成率	100.0%	100.0%			
③	地上波デジタルテレビ放送受信可能世帯割合(累計)	—	目標値	96	97	99	100	
		22	実績値	96	99.7			
			達成率	99.5%	102.8%			
④	電子申請を利用した申請様式の数(累計)	—	目標値	110	110	110	110	
		—	実績値	106	107			
			達成率	96.4%	97.3%			
達成度				C	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

### ①ブロードバンドや携帯電話のサービス空白地域の解消

#### ■取組内容

- 高速インターネットサービスが受けられない地域で、サービス提供のための設備を整備する通信事業者を支援する市町村に対し補助を行った。
- 携帯電話の使用が不可能な地域において、市町村が事業主体となる移動通信用鉄塔施設の整備に対し補助を行った。

#### ■取組の成果

- 高速インターネットについては整備が完了し、全県のNTT局舎単位でサービスの利用が可能となり、ブロードバンド世帯カバー率は99.9%となった。
- 携帯電話サービスは、99.9%の世帯で利用が可能である。

#### ■課題と今後の推進方向

- 通信事業者によりブロードバンドサービスが提供されている市街地などでは、ADSLから光ファイバー等へ急速に移行しており、また、NGN（次世代ネットワーク）サービスが開始される一方で、採算面で不利な中山間地等ではサービス空白地域が依然として残っており、地域的な情報格差(デジタル・デバイド)が拡大している状況となっている。情報通信基盤の整備について、市町村へ国庫補助事業の活用を促すことや通信事業者への要望を行って引き続き整備していくほか、情報通信基盤の利活用のため、市町村への情報提供や相談業務により指導し利用促進を図る。
- 携帯電話の通話エリアは、県全体の世帯カバー率が99.9%となり、居住地の空白地域はほぼ解消されている。山間地などの主要な道路沿いや観光地の一部、災害時に孤立の恐れがある地域では未だ通話エリア外のところがあり、住民や観光客の移動時の緊急連絡については不安を残している。ニーズのある地域の通話エリア化について、市町村からの要望に基づき補助事業により整備を図るとともに、通信事業者への整備要望を引き続き行う。

### ②地上デジタルテレビ放送への円滑な移行

#### ■取組内容

- 地上デジタル放送移行への対応にあたっては、平成23年7月24日のアナログテレビ放送終了に向け、国・放送事業者・市町村等と連携して取組を推進して、広報周知に努めた。
- 山間地域などの難視対策として、「共同受信施設」の新設・改修を支援する市町村に対し補助を行っている。
- デジタル化により地上デジタル放送の視聴ができなくなった「新たな難視地区」は、早期に地上デジタル放送の視聴が可能となるよう共同受信施設の新設等を実施した結果、384地区(4,502世帯)が対策完了となった。

#### ■取組の成果

- 平成22年度末時点で307地区(4,280世帯)存在していた新たな難視地区は、平成23年度末時点では152地区(1,163世帯)と大幅に減少した。
- 平成23年度分の補助事業の交付実績は、25地区12,039千円である。

#### ■課題と今後の推進方向

- 恒久的な対策が間に合わない世帯に対しては、衛星放送による暫定対策が取られている。今後は、これら暫定対策中の世帯に対し、恒久対策として共同受信施設や高性能アンテナの整備を早期に進める必要がある。なお、暫定的対策は平成27年3月で終了するため、未了地区についても平成26年度までに対策を決定・実施するようデジサポ秋田等に働きかけていく。

### ③ICTを活用した行政サービスの拡大

#### ■取組内容

○県民がインターネットの利便性を実感できるサービスを拡大するため、「電子申請・届出サービス」を引き続き提供するとともに、携帯電話からも利用可能な様式の作成を始めるなど申請様式の拡充を図った。

#### ■取組の成果

○平成23年度末までに107様式を電子化した。

○平成23年度における電子申請利用件数は4,682件、全申請件数に対する電子申請の利用率は16.4%であった。利用件数、利用率ともに平成22年度より減少した。（平成22年度、利用件数6,687件、利用率21.8%）

#### ■課題と今後の推進方向

○県民の利便性向上のため、引き続き電子申請・届出の対象手続を拡大するとともに、各種講演会・セミナーなどの参加申込みについてもその周知・広報と連動して携帯電話から参加申込みができるものを増やすなど、行政サービスの電子化を拡大をしていく。

また、市町村の電子申請への取組が進んでいないことから、導入・運用経費をできる限り削減する等、各市町村が導入しやすい環境を検討し、導入の促進を図る。

## 3 評価

### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況
概ね順調	「暮らしの利便性を実感できる情報通信基盤の形成」という目標に関し、「基盤形成」は着実に達成してきた。ブロードバンド・サービスの世帯普及率（総務省推計H24.3現在）は秋田県51.2%であり、全国69.2%との格差はあるものの、差は縮まってきている。 7月の地上デジタル放送への移行はスムーズに実施された。新たな難視地区に対する受信対策は着実に進展している。
	●課題と今後の推進方向 インターネットの「高速・大容量」需要に対応し、県民の利便性向上を図るとともに、本県の産業全般や観光などで国内における競争力を保持し、拡大している地域的な情報格差を解消し、県土の均衡ある発展を実現するため、光ファイバー等の情報通信基盤の整備はますます重要となっており、補助事業や通信事業者への要望により引き続き整備していく必要がある。また、構築した情報通信基盤の利活用のため、市町村への情報提供や相談業務により指導し利用促進を図る。 地デジ対策については、共同受信施設での対応が遅れている地域もあり、恒久的対策に向けて来年度以降も現在の市町村支援を継続する必要がある。 行政サービスの提供にあたっては、電子申請の様式数増加に加えて誰でも使えるようなシステム構築や、使用方法の普及・宣伝が重要である。

### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

## 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

## 5 政策評価委員会の意見

--